

## 記入例

#000001

青森県  
東通村長

畑中 稔朗

様

ここに印字された口座に振り込まれます。  
この口座でよろしければ、うら面に口座を記入する必要はありません。  
この欄が空欄の場合や他の口座を希望する場合は、うら面に受取口座記入欄の記入、本人確認書類と通帳のコピー添付が必要となります。

## 令和5年度物価高騰対策非課税世帯給付金支給要件確認書

物価高騰対策非課税世帯給付金について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。  
以下の内容を確認して、（令和5年9月29日）までに、この確認書を返送して下さい。

支給方法	口座振込
支給日	確認書を受領した日から約2週間前後を目安に支給します。
支給口座	青森 むつ 普通 ***
支給額	30,000 円

■世帯主の方が記入してください。

各項目を確認し、「✓」を入れてください。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にしを入れてください。）

- ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

※①及び②の両方にチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。  
（いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。）

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求められ、住民税の取扱いとして、扶養を受けている世帯主等、家族に確認してください。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正支給として罰則等が課せられる場合があります。  
※上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり東通村が定める期限までに必要な修正が行われない場合、東通村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】

上記記入内容に相違ありません

世帯主氏名

確認日

令和 年 月 日

連絡先電話番号

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、裏面の欄に記入して下さい。

下の受取口座記入欄に記入する場合は「✓」を必ず入れてください。

表面口座に代えて（又は表面の口座欄が空欄の場合）、

① 下記の口座への振込を希望し、原則 世帯主（申請者）名義の口座情報を記入してください。

【受取口座記入欄】下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
1銀行 4信連 7信漁連 2金庫 5農協 3信組 6漁協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号 ※金融機関かゆうちょ銀行か店番号かひとす				
ゆうちょ銀行	店名	通帳番号 ※右詰めでご記入下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き下の銀行使用欄に印字されている【店名】・【口座番号】をご記入下さい。	八 四 八	1普通 2当座	0 1 2 3 4 5 6	セイ ナマエ

(注) ゆうちょ銀行の場合、通帳の見開き2ページの下方にある【他金融機関からの振込受取口座】の情報を転記してください。【店名】は漢字で三文字、【口座番号】は七桁となります。上方の記号・番号とは異なります。必ずコピーを添付してください。

ゆうちょ銀行の場合、通帳の見開き2ページの下方向にある【他金融機関からの振込受取口座】の情報を転記してください。【店名】は漢字で三文字、【口座番号】は七桁となります。上方の記号・番号とは異なります。必ずコピーを添付してください。

代理

【代理確認・受給を行う場合】

フリガナ	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
代理人氏名		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ( )
上記の者を代理人と認め 臨時特別給付金の	<input type="checkbox"/> 確認・請求 <input type="checkbox"/> 受給 <input type="checkbox"/> 確認・請求及び受給	を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。	署名（又は記名押印） 世帯主氏名 <input type="checkbox"/>

振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

世帯主以外の口座で①に記入した口座への振込を希望される場合は、①の振込を希望する口座の確認書類を提出して下さい。

※表面に記載の口座への振込を希望される場合は不要

世帯主以外の方が確認や受給をする場合は、代理人に関する事項等を記入するとともに、代理人の本人確認書類のコピーを添付してください。

代理人が手続きをする場合、世帯主から委任される内容について3つのうちいずれかに丸印を付してください。

(例)

- ①記載内容の確認を委任
- ②給付金の受領を委任
- ↓
- ①の場合は「確認・請求」に丸印
- ②の場合は「受給」に丸印
- ①と②両方の場合は「確認・請求及び受給」に丸印

世帯主の氏名を記入してください。本人自筆の場合は押印不要です。代筆等の場合は押印が必要となります。